

## ■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
茨城県	境町	〒306-0495 茨城県猿島郡境町 391 番地 1 境町災害対策本部	2015年9月17日（木）から 2016年3月31日（木）まで
	坂東市	〒306-0692 茨城県坂東市岩井 4365 番地 坂東市義援金受付窓口	2015年9月17日（木）から 2015年11月30日（月）まで
	茨城県 共同募金会	〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 番地 茨城県総合福祉会館 2 階 社会福祉法人 茨城県共同募金会	2015年9月17日（木）から 2015年11月30日（月）まで
栃木県	日光市	〒321-1292 栃木県日光市今市本町 1 日光市役所 総務課内 日光市災害対策本部	2015年9月17日（木）から 2016年3月31日（木）まで
	壬生町	〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町 12 番 22 号 台風第 18 号 壬生町災害対策本部	2015年9月17日（木）から 2016年3月31日（木）まで
	栃木市	〒328-8686 栃木県栃木市万町 9 番 25 号 栃木市役所	2015年9月17日（木）から 2016年3月31日（木）まで
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 組織推進部 (台風 18 号等大雨災害義援金窓口)	2015年9月17日（木）から 2015年11月30日（月）まで

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、弊社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/notification/productinformation/index.html>